

説	国家の本質について	代表的理論家
神権説	絶対君主が、神の道を地上に実現させる。専制権力の機構	ボナール(仏), フィルマー(英), ジェームズ1世(英)
理論的国家論	人類の最高意志の顕現。道義を貫徹し、人倫を完成させる最高の場。倫理的な指導団体	ボルフ(仏), フィヒテ(独), ヘーゲル(独), グリーン(英), ボーサンケト(英)
国家有機体説	国家は一つの生命体。個人は全体の部分で、国家のために機能を分担し、全体に奉仕する	ブルンチュリ(スイス), シェフレ(独), スペンサー(英)
社会契約説	成員の合意(原始契約)による総合体。人民の権利擁護の組織。国家はその受託者	ホッブズ(英), ジョン=ロック(英), ルソー(仏, スイス)
国家法人説	法学上、一つの法人。国家そのものが主権者。法的行為は機関が遂行する	ゲルバー(独), イェリネク(独), ケルゼン(オーストリア)
征服説	強者による弱者の軍事的・経済的な支配体制。事実上の抑圧組織	グンプロヴィチ(オーストリア), オッペンハイマー(独), 今中次麿(日)
階級説	支配階級の人民支配の安定のための体制。搾取・抑圧の暴力機構	マルクス(独), エンゲルス(独), レーニン(露)
多元的国家論	価値の権威的配分機構。利益集団の一種。政治権力をゆだねられた上位の機能集団	ラスキ(英), マッキーバー(英), パーカー(英), その他, 米英系学者